

第2回 保津川かわまちづくりに係る意見交換会

平成22年9月2日

保津川かわまちづくり検討委員会事務局

(京都府南丹土木事務所・亀岡市)

保津川の概要

淀川水系の三大支川の一つ。丹波山地東部に源を發し、亀岡市を経て、保津峡、嵐山を流下し、木津川、宇治川と合流して淀川となる。大堰川は、古くから堰が数多くあったことによる名称。

桂川
流域面積: 約1,152km²(内、保津峡上 約727km²)
流路延長: 約114km²(内、保津峡上 約78km²)

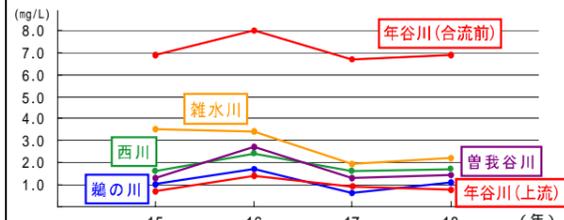


桂川流域図

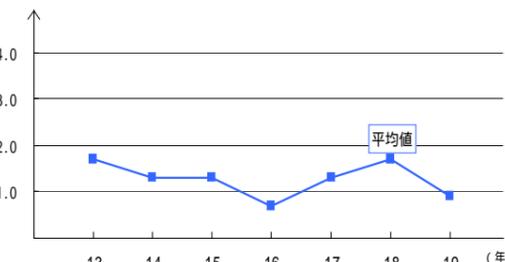
保津川の自然環境(つづき)

水質
桂川本川は、環境基準のA類型を満足し、渓流魚が生息できる水質。支川についても概ね桂川本川と同度の良好な水質。雑水川は近年水質の改善が見られるが、A類型を若干上回る。

支川の水質(BOD)



桂川(保津峡)の水質(BOD)



保津川の歴史・文化

保津川の水運
筏流し
長岡京・平安京の造営時に木材を組んだ筏を流したのが始まり。秀吉は筏師に諸役を免除する。
保津峡開削と舟運
1606年に角倉了以が保津川を開削し、物資の大量輸送が可能に。保津・山本等の地域の発展に寄与。荷船が明治末ごろまで物資輸送の主体。
保津川下りの歴史
明治末期に遊船観光事業として成立。その後、昭和45年に「保津川遊船企業組合」が発足し、今日の保津川下りが確立した。

保津川に関する史跡など
請田神社・桑田神社
保津峡の入り口北側に請田神社、南側に桑田神社が鎮座。伝承では桑田神社から保津峡の開削を「請(う)けた」神様が、請田神社の祭神になった。石積み水制「上内膳・下内膳」江戸期から伝わる伝統的水害防止施設。亀山藩主の岡部内膳正長盛が設置し、「内膳」の名が残る。
野橋立
かつて年谷川の堤防上にあった松並木の様子を天橋立に見立て「野橋立」と呼ばれた。一説では、亀山城防禦のため明智光秀が植えた。上内膳

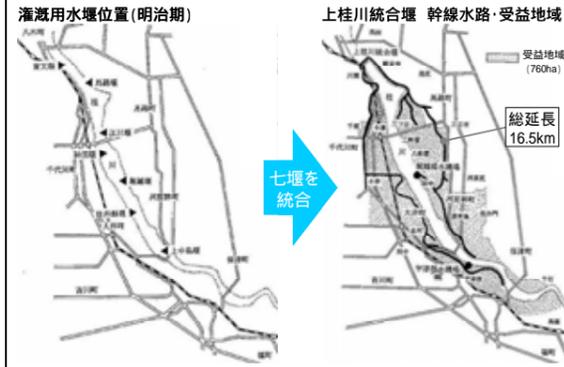





保津川の利用

農業利水
明治38年頃には寅天堰から最下流の上中島堰まで7箇所の堰が設けられ、水田を潤していた。昭和38年に7ヶ所の堰を統合して上桂川統合堰が建設。延長16.5kmの水路で760haの農地を潤す。

空間利用



灌漑用水堰位置(明治期) → 上桂川統合堰 幹線水路・受益地域 (760ha) 総延長 16.5km

七堰を統合



この他、様々な利用が行われている。

保津川の自然環境

植生: 植生群落36区分。重要種7種確認。
(主な重要種: カワラハハコ、カワチシャ、コガマ、ホザキノフサモ、ウキヤガラ)

魚類: 種数29種。重要種19種確認。
(主な重要種: アユモドキ、アカザ、メダカ、オヤニラミ、スナヤツメ、イチモンジタナゴ)

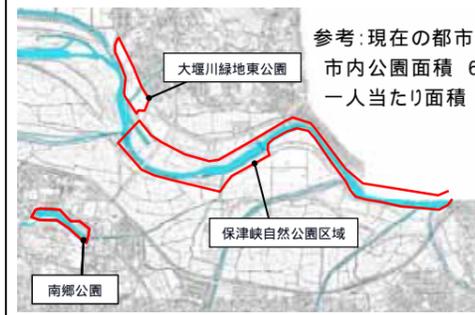
鳥類: 種数79種。重要種47種確認。
(主な重要種: カイツブリ、チュウサギ、トラツグミ、イソシギ、イカルチドリ、オオヨシキリ)

アユモドキ: 国指定天然記念物。曾我谷川に生息。日本では桂川の他岡山県の数河川でしか確認されていない学術的に重要な種。保全・再生する取り組みが進行中。




公園利用
保津橋付近から嵐山の渡月橋に至る保津峡の区間(71.3ha)を保津峡自然公園に指定。亀岡から嵐山に至る約16キロメートルの区間は激流や深淵が多く、ダイナミックな景観や四季折々の豊かな表情を見せる。

参考: 現在の都市公園面積
市内公園面積 61.8ha (34箇所)
一人当たり面積 7.27(m²/人)




桂川の主要洪水

亀岡地域の主要洪水

年月	原因	浸水面積 (ha)	浸水戸数 (戸)
S28.9	台風13号	690	1,350
S34.8	台風7号	440	300
S34.9	台風15号	360	70
S35.8	台風16号	700	1,400
S36.10	豪雨	420	250
S40.9	台風24号	410	200
S47.9	台風20号	400	180
S58.9	台風10号	229	64
S57.8	台風10号	213	23
H元.9	豪雨	200	8
H7.5	豪雨	41	0
H16.10	台風23号	270	7

S35洪水(戦後最大) 亀岡駅付近



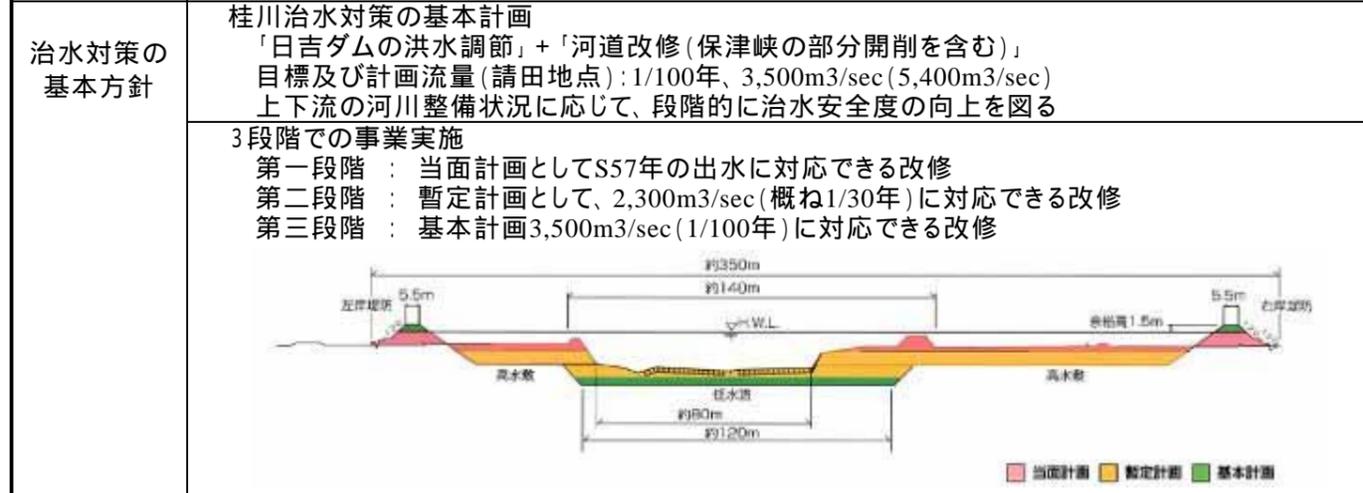
S57洪水(当面計画対象)



今後の整備の考え方

現状と課題
 平成10年に日吉ダムが完成し治水安全度は飛躍的に向上
 ・平成16年の台風23号出水において、亀岡で約90cmの水位低減効果
 保津工区の当面計画での整備が平成21年度事業で完了予定
 ・概ね1/10の安全度は確保できるものの、平成16年の台風23号出水規模では浸水被害が発生
 ・広大な河川空間が新たに創出
 国においては、今後概ね30年間の具体的な河川整備の内容を定める「淀川水系河川整備計画」を策定(H21.3月)
 ・戦後最大洪水のS28年台風13号洪水を安全に流下させることを目指した河川整備の実施

今後の河川整備
 当面計画に引き続き、上下流バランスを確保しつつ、治水安全度の着実な向上を図る。このため、「淀川水系河川整備計画」に基づき、戦後最大洪水を安全に流下させることを目指し、段階的かつ着実に整備を進める。

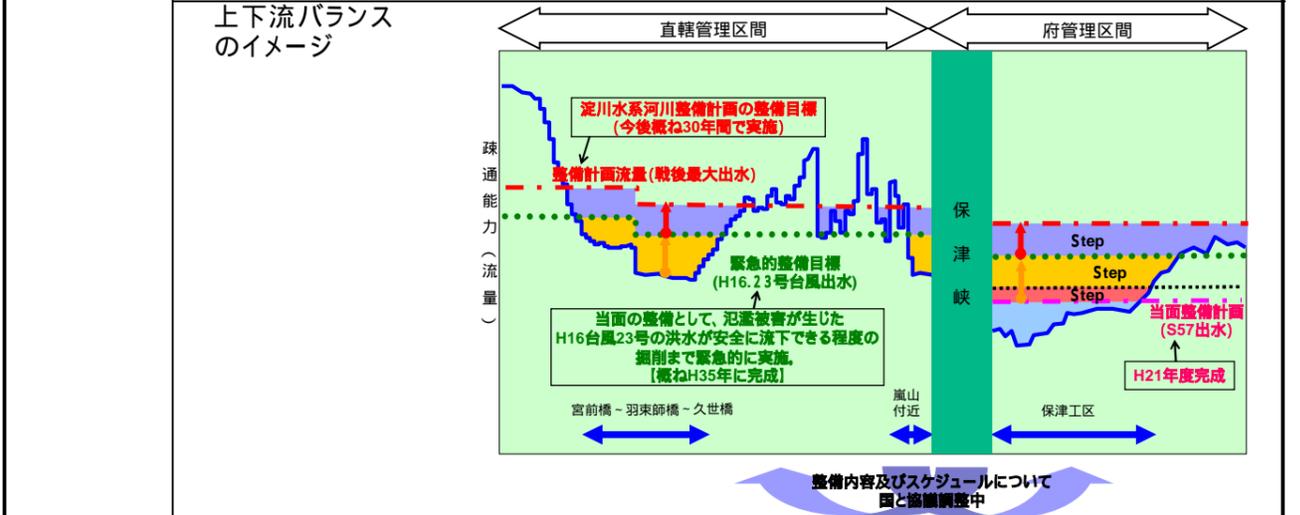
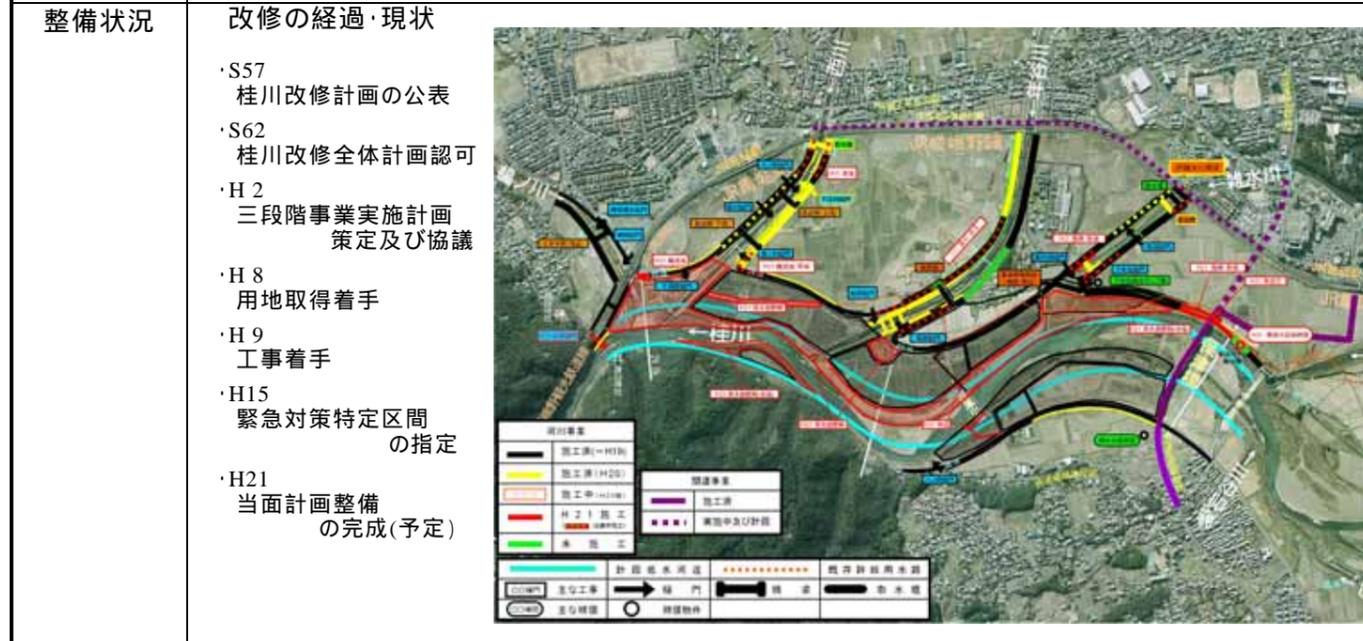
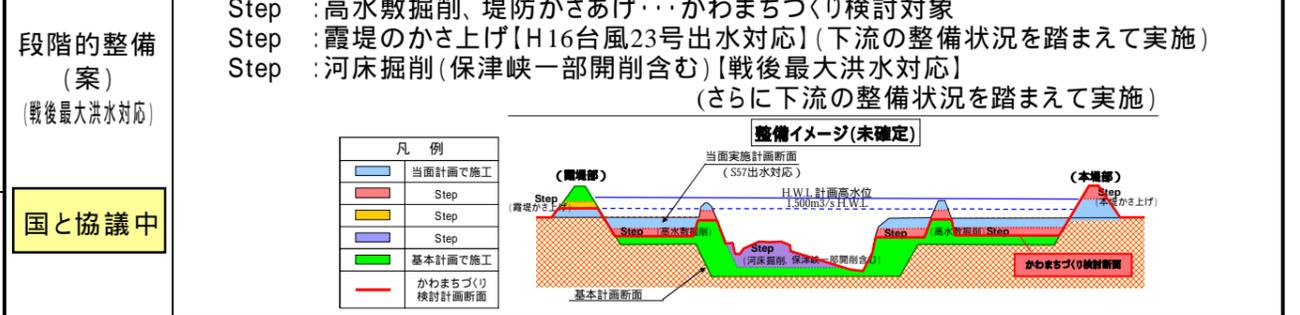


段階的整備の実施計画検討・国との協議調整

(戦後最大洪水: S28及びS35出水規模・約2,200m³/sec(暫定計画相当))
 保津工区において新たに創出される広大な河川空間の利活用や、アコモドキをはじめ多様な生物の生息環境の保全再生について、地元・市・関係団体及び有識者等とも連携しつつ検討の上実施していく。

保津川かわまちづくり計画の策定・実施

河川整備を着実に進めるためには、下流直轄区間の整備促進が不可欠であり、京都府並びに上下流の関係市町が一体となって、桂川の治水対策のより一層の推進に取り組む。



亀岡市の概要

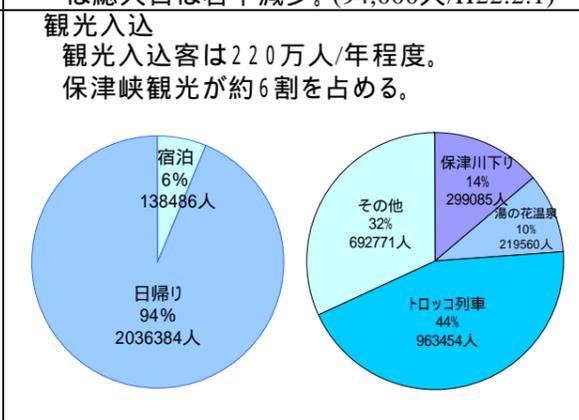
位置・地勢・気候
京都市西方約20kmに位置。JR山陰本線、国道9号、京都縦貫自動車道等によって京都市街と結ばれる。南丹地域の玄関口の中心都市。桂川が盆地中心部を貫流し、周辺に農地が広がる。典型的な内陸性気候。

歴史・沿革
丹波国の中心地であったため、市内各所に歴史遺産が多く残る。戦国時代末期に明智光秀が亀山城を築城し亀岡市の礎を築く。明治2年、「亀岡」と地名を改称。昭和34年9月に現在の市域が形成。

人口動態
近年まで人口増加が続いたが、H12年以後は総人口は若干減少。(94,000人/H22.2.1)

観光レクリエーション資源

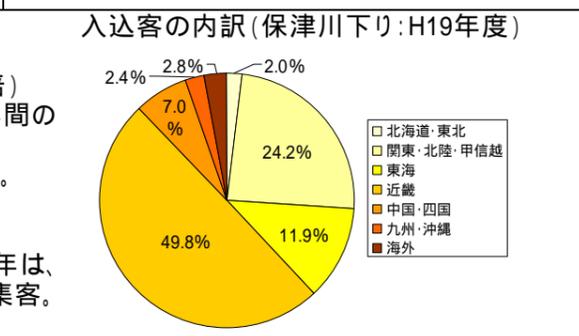
区分	名称等
自然系	保津川下り、ラフティング
	トロッコ列車
	ひまわり園、コスモス園
	京都府立保津峡自然公園
歴史系	亀山城址、城下町
	嶽山神社、谷性寺、明智光秀
	亀岡祭、亀岡光秀まつり
その他	湯の花温泉
	亀岡運動公園
	ゴルフ場、ハイキングコース



主要観光資源の入込

嵯峨野トロッコ列車
平成20年は96万人。(開業年度の1.4倍) 月別では、紅葉期の11月が最も多く、年間の約2割を占める。次いで春、夏、秋の観光シーズンが多い。

保津川下り
トロッコ列車の開通で入込客が急増。近年は、概ね30万人程度の入込。広く全国から集客。



上位計画

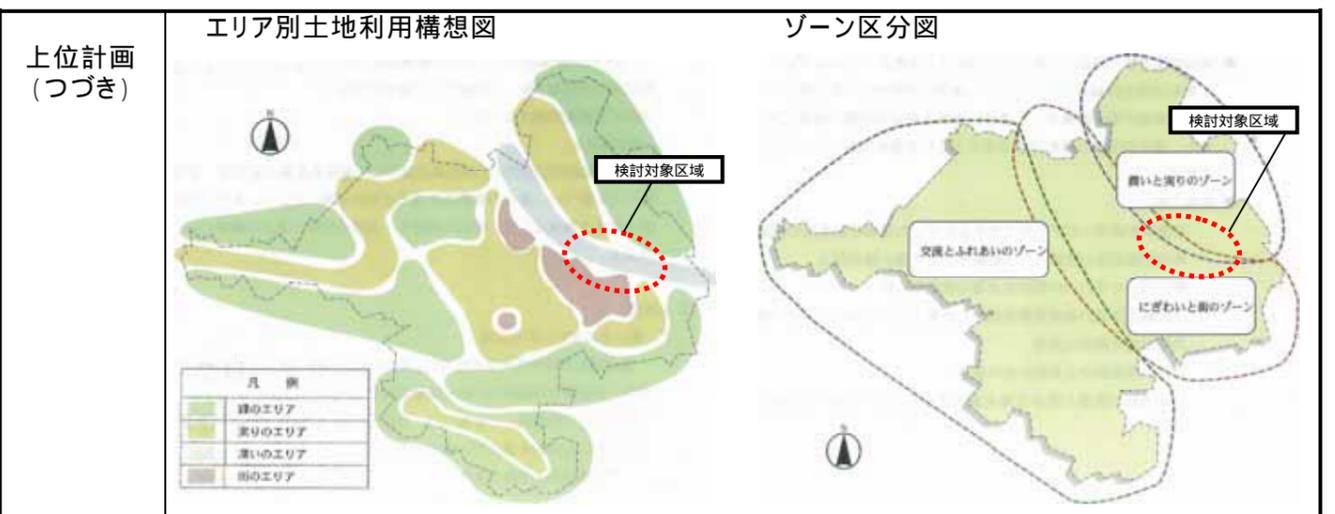
第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～(策定中)

目指す都市像
水・緑・文化が織りなす
笑顔と共生のまち かめおか
～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

まちづくりの基本理念
市民の参画と協働の推進
安心・安全 めくもりの創出
豊かな自然と先人の知恵の継承・活用

エリア別土地利用の基本方針
緑のエリア 「森林の保全、自然学習や自然とのふれあいの場としての活用」
実りのエリア 「優良農地の保全と整備、集落環境の整備、都市農村交流」
潤いのエリア 「生きものを守る環境保全とふれあい・交流できる河川空間の活用」
街のエリア (ア)快適な住宅地域 「地域コミュニティに根ざした市民によるまちづくり」
(イ)活力ある工業地域 「環境にやさしい取組と新たな企業誘致の推進」
(ウ)にぎわいのある商業地域 「商店街振興と大規模商業の適正誘導」

ゾーン別地域振興構想
潤いと実りのゾーン (桂川の北東に位置するゾーン)
体験農業の推進、農業生産体制の強化、歴史文化資源や自然環境の活用。
にぎわいと街のゾーン (山陰本線・国道9号を中心に広がる市街地のゾーン)
多世代居住の住宅地域整備、快適な移動、中心市街地の活性化。
交流とふれあいのゾーン (京都縦貫自動車道の西南部に位置するゾーン)



亀岡市景観計画(策定中)

基本理念
『豊かな景観がはぐくむにぎわいと文化が織りなす共生のまち かめおか』
～京の奥座敷・川下り・京野菜・銚のにあうまちふくり～

目標
目標1: 市民財産である豊かな緑と保津川をはじめとする清流景観の保全
目標2: 亀山城址と城下町風情の保存
目標3: 三大観光振興支援とまち歩きの魅力発掘
目標4: 市民との協働によるまちづくり

景観計画区域

桂川(保津川)・鶴の川・西川・年谷川・雑水川は、景観重要公共施設として位置付け、良好な景観の形成に関する方針に配慮するほか、「保津川かわまちづくり計画」に基づくものとする。

亀岡市都市計画マスタープラン(2006年)

目標年次:平成27年
将来人口目標:16万人
都市整備目標

水と緑が彩る快適で魅力的な暮らしの場。
いきいきとしたゆとりのある産業の場。
広域交流とにぎわいを育む都市活動の場。
環境と調和した安心・安全な都市活動の場。
市民とのパートナーシップに基づく都市整備。

検討対象区域は観光軸を形成するほか、地域別の整備方針として
・亀岡駅および馬堀駅周辺機能・施設の充実
・桂川の水辺空間の活用と治水対策
・桂川右岸地域での土地利用の誘導 などが位置づけられている

関連計画

水端農園(すいたん)プラン (保津町まちづくりビジョン推進会議:2009.6)
 保津町づくり委員会が「保津の町づくり」のビジョンとして策定。
 保津川左岸の八ノ坪地区を舞台とした新しいまちづくりのアイデアプラン集。
 策定に際しては、地元、地権者等と協働で検討。



少し昔の農を中心とした水文化の再現。水辺の崖山での人の営みといきもの共生。保津旧村とのつながり。
 河川敷と農園をつなげる農と食の体験の場。その場で料理、オープンエアで、アウトドアのナチュラルな食生活のイメージの受皿。河川敷側、トロッコからの訪問者の農園への入口。
 訪れた人を迎えるウェルカムガーデン。花とスポーツグラウンドの、伸びやかでフラットな広場。心と体の健康をサポート。各種イベントにも対応。

亀岡駅北地区 区画整理事業
 事業概要

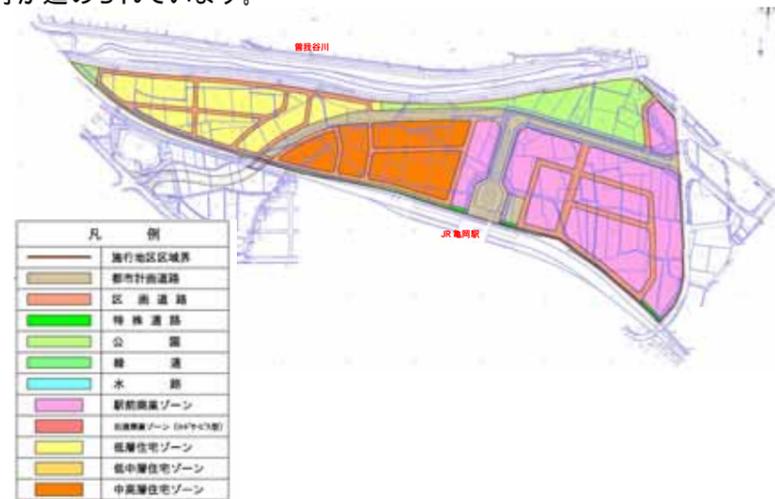
高度な土地利用計画の策定により、新しい亀岡のシンボルとなる魅力的な市街地の形成を図る。
 推進体制: 亀岡駅北土地区画整理組合設立準備委員会
 施行面積: 約14.7ha
 根拠法令: 土地区画整理法

土地利用の考え方

亀岡の文化と魅力を活かした「華やぎのまち」を創出する
 地域住民の交流拠点と亀岡に来る方々が亀岡の魅力を感じるまち。
 観光の玄関口に相応しいまち。

景観形成に向けた取組み

亀岡駅北地区で策定する「まちづくりのテーマ」に沿って、景観に配慮したまちづくりの実現に向けた検討が進められています。



関連計画
 (つづき)

スポーツ振興21アクションプランの概要(平成19年度~27年度)
 計画の基本方針

一人一人の好みに応じたスポーツ・レクリエーションの振興。
 豊かな自然、まちの資源・特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の場づくり。

推進施策

スポーツ活動の推進	スポーツ施設の整備	健康スポーツの充実
参加機会の充実 関連団体の育成 指導者の育成 生涯スポーツの振興 障害者スポーツの振興 高齢者スポーツの振興	既存施設の有効利用 スポーツ施設の整備、充実 自然活動拠点の整備	保健センターなどと連携 医事相談、栄養・メンタル指導 トレーニング指導の推進

(保津川かわまちづくりと関連する施策)

スポーツ施設の整備・充実: 総合運動公園のスポーツ機能などの整備・充実
 自然活動拠点の整備: 自然体験のできるスポーツ活動拠点の整備を検討

雑水川河川整備(H22.雑水川河川整備研究会で検討)

【南郷池より下流区間の整備の考え方】
 低水路を設けた生物に配慮した計画

【南郷池区間の河川整備の考え方】

生物の生息環境の保全・復元
 堀としての歴史的景観の保全

JR山陰本線複線化(H22.3月開業)

市道北古世西川線の整備(事業中)

府道亀岡園部線南伸(事業中)